

県議会 おおい

No.
120

大分県議会
令和2年11月発行

題字は、大分県立大分南高等学校
3年 羽田野和さんの作品です。



議員出前講座を実施しました。(詳細はP. 9)

令和2年 第3回定例会

9月9日から29日までの会期21日間で開催しました。

開会后、麻生議長による諸般の報告に続き、豪雨により被災した土木関連施設や農林施設の復旧・復興対策経費等を盛り込んだ令和2年度大分県一般会計補正予算案などの議案が提出され、広瀬知事が提案理由を説明しました。

15日に行われた代表質問には3人の議員が、また16日から3日間にわたり行われた一般質問には12人の議員が登壇し、豪雨災害からの復旧・復興やコロナ禍での社会経済活動の再活性化に向けた取組などについて、執行部と活発な議論を行いました。

また、各常任委員会を23日及び24日に開催し、付託された議案等について慎重な審査を行いました。

今定例会では、知事提出議案等19件、議員提出議案6件について可決・同意・承認し、請願2件を不採択とし、閉会しました。

目次

▼令和2年第3回定例会

▼常任委員会の活動状況

▼議員出前講座を開催しました!

▼トピックス・県議会今後の動き

109 1

代表質問

9月15日(火)



自由民主党
御手洗 吉生 議員

- ◆豪雨災害からの復旧・復興
- ◆コロナ禍からの社会経済再活性化
- ◆今後の財政運営の見通し
- ◆高齢者福祉
- ◆九州の東の玄関口としての拠点化戦略

豪雨災害からの復旧・復興

問 7月の豪雨災害に伴い策定された「復旧・復興推進計画」による早期の復旧・復興に向けた決意等について、知事に伺う。

答 7月豪雨では、直ちに災害対策本部を立ち上げ、被災者の生活支援を最優先に緊急対応等を迅速に進めてきた。

特に被害が大きかった日田市、由布市、九重町、玖珠町では、関係者一丸となり対策の検討を重ねてきた。これらを踏まえ、被災市町別に「復旧・復興推進計画」をまとめ、今後、本格的な復旧・復興に力を入れていくが、次の2点について特に配慮して取り組む。一つは、道路等の復旧を住民生活等を支える観点から迅速・着実に進める。その上で、原形復旧は

もとより、機能強化も積極的に行う必要がある。

年々頻発・激甚化する自然災害にも対応できるよう、県土の強靱化対策を講じていかなければならない。今年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」についても、新たな枠組みづくりを国に強く求めている。

二つは、被災した中小企業・小規模事業者等への支援の強化である。「なりわい再建支援補助金」等で事業の再建を強力に後押しする。

さらに、この災害によりGOT（トラベル事業）に参画が困難な関係事業者には、県独自の割引等を実施して支援する。

被災された皆さんが「もう一度頑張ろう」と希望を持ってもらえるよう、迅速かつ着実に復旧・復興を進めていく。

コロナ禍からの社会経済再活性化

問 社会経済再活性化緊急推進本部での議論を踏まえ、どのように社会経済活動の再活性化に力を入れていこうと考えているのか、知事に伺う。

答 新型コロナウイルス根絶は困難を伴うため、ウィズコロナという気持ちで、社会経済活動の再活性化を進めることが重要である。

5月には「社会経済再活性化緊急推進本部」を立ち上げ、議論を重ねてきた。現場の声を反映するため、幅広い分野の関係者との議論も続けている。

この議論を踏まえ、民間企業と行政が一丸となり、未来を共に創り上げるための「大分県社会経済再活性化戦略」を策定した。中小企業・小規模事業者等の「新しい生活様式」への実践に向けた対応・挑戦を後押しし、新たな産業の創出や地域課題の解決に向けた取組の方向性をまとめている。

例えば、観光では「新しい旅のかたち」への移行、飲食では「新しい生活様式」への移行・定着を進める。ものづくり分野では、紫外線殺菌装置など新しい分野への挑戦、農林水産業では、商品形態の多様化などを進めていく。また、経済の下支え等につながる公共工事も早期に進めていく。

更に、感染症に強い経済構造を構築するため、行政のデジタル化の加速や情報通信インフラの高度化、移住・定住の推進のほか、感染症等不確実性に備えた企業事業継続計画の策定等も推進する。

戦略をもとに、民間企業と行政関係者が一丸となり、迅速かつ確実に実行していくことで、本県社会経済の再活性化を前に進める。



県民クラブ
小嶋 秀行 議員

- ◆県財政の健全性
- ◆まち・ひと・しごと総合戦略
- ◆防災対策及び災害からの復旧・復興
- ◆大分市東部の道路整備
- ◆コロナ禍における児童生徒の学び

ほか

県財政の健全性

問 県財政の健全性に対する現状認識と今後の対応について、知事に伺う。

答 財政調整用基金残高については、新型コロナウイルス対策等への活用で減少したが、中長期的には財政基盤を強化していく必要がある。決算剰余金等により、令和6年度末までに、目標である基金残高330億円の回復に努めていく。

また、県債残高については、「防災・減災、国土強靱化のための3か年対策事業」を活用したことなどから、前年度比で増となっているが、臨時財政対策債等を除く実質的な残高は目標の6千5百億円を下回っており今後も適正管理に努める。

一方、「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」はともに赤字が

生じていない。

「将来負担比率」は、災害に強い県土づくりに取り組んだことなどから、前年度比で上昇したものの、「実質公債費比率」は、8年連続で改善した。

「経常収支比率」は、前年度より上昇し、95・2%になった。経常収支比率は、現在、社会保障関係費の増大に伴い、全国的に上昇しており、90%台であることだけをもって財政が逼迫しているとは考えていない。

このように現時点では財政の健全性は確保できていると考えているが、今後の税収確保は非常に厳しく、加えて、さらなる財政出動も想定される。

財政の健全性を引き続き確保していくため、行財政改革の実行に向け、3月に策定した「行財政改革推進計画」に基づき、常在行革の精神で不断の取組を進めていく。

まち・ひと・しごと総合戦略

問

昨今の社会・経済状況を踏まえ、第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略をどのように推し進めるのか、知事の考えを伺う。

答

第2期総合戦略では、2025年に合計特殊出生率を1・83

まで高め、出生数9千人を目指し、社会増減を均衡させることを目標としている。

県内人口の推移を見ると、日本人については、自然増減では苦戦しているが、社会増減では概ね目標に沿った動きである。

一方、新型コロナウイルスの影響は、外国人の社会増減に顕著に表れており、入国制限を受けた留学生等の転入が大きく減少している。

第2期総合戦略に基づき地方創生に取り組むに当たっては、新型コロナウイルスがもたらした社会変容を前向きにとらえ、しっかりと対処することが大事である。

一つは、人を思う気持ちや地域の結びつきの高まりである。子育て満足度日本一、健康寿命日本一、障がい者に優しい大分県を実現する活力につなげていく。

二つは、集中から分散への価値観の変化である。都市部への一極集中が見直され、本県の移住相談件数も増加している。新たな潮流を逃さず、UIJターンによる人口増に結びつける。

三つは、分散を支える基盤づくりである。情報通信網の更なる強化や宇宙産業等の先端技術に挑戦し、世界に通じる新たな産業・サービスの創出につなげる。

また、東九州新幹線や高速道路

網の整備、大分空港の魅力向上により地方創生回廊の実現を目指す。

ウィズコロナを念頭に置き、将来にわたり活力ある大分県を維持していくため、大分県版地方創生の加速前進を図る。



公明党 吉村 哲彦 議員

◆災害時の情報共有

◆観光需要喚起策と情報発信

◆教育の場における機会均等

◆子宮頸がんワクチン接種の情報提供

◆道路整備

ほか

災害時の情報共有

問 応急復旧を行う民間事業者への災害情報の提供を含め、災害時の情報共有の在り方について知事の考えを伺う。

答 災害対応では、迅速な情報収集に加え、情報共有を円滑に行うことが重要である。

県では、大規模な被害が予想される場合、各部署等からの多数の要員が防災センターで情報収集等に当たるが、それに加え、参集した国の機関からの情報提供等により災害対応に当たっている。

また、新たに導入した「災害対

応支援システム」により、現場の概況等を関係機関で迅速に共有できるようになった。道路情報等についても「おおいだ防災情報ポータル」に掲載し、直ちに共有できる。これにより、県民もこのサイトから情報を得ることができ、特に気象や避難に関する情報は、瞬時に報道機関に伝わり、速報され、「県民安全・安心メール」等でも発信される。

7月豪雨の際は、日田市中津江村で複数の集落が孤立し、住民の安否等の確認が必要となった。衛星携帯電話等で収集した情報を共有し、関係組織が連携し対応した。

道路の啓開については、日田土木事務所九州電力の職員が派遣され、必要な情報を共有し、共同で作業したことで、早期の孤立解消につながった。

これらの経験から、台風10号の際は公的機関だけでなく、九州電力や通信事業者の職員も防災センターに参集し、電気、通信の途絶解消に当たった。

今後、県民に対する周知はもとより、災害復旧に関わる各事業者に必要な情報が迅速に届くように努めるとともに、各事業者との情報交換を密にし、着実かつ迅速な災害対応を図っていく。

観光需要喚起策と情報発信

問 経済状況を回復に向かわせるためにどのような観光需要喚起策を予定しているのか、また、どのように情報発信を行っているのか、知事の考えを伺う。

答 本県を訪れる観光客は大幅に減少していたが、他県に先駆け旅館等も感染防止に取り組み、宿泊客数の回復に繋がっている。

県としても、「応援割」や「旅クーポン」「おとなり割」など、回復に向けた取組を展開してきた。GOTOトラベルも始まり、感染が拡大するのではとの声も聞かれたが、すでに県内の旅館等では、チェックリストを作り、感染防止に取り組んでいる。宿泊者アンケートも実施し、97%以上の方から安心して泊まれたとの評価をもらった。この「安心のおもてなし」こそが、本県の大きな魅力であり、様々な媒体で強力に発信していく。

また、社会経済を緊急的に再活性化させるため、8月に「社会経済再活性化戦略」を策定した。

観光においては、本県を旅行先としてもらい、県内を周遊しながら消費を促す取組が重要である。9月からは、県内の温泉施設が参画するスタンプリーのほか、観

光施設で利用できる割引も開始した。加えて、民間事業者のオンラインツアーの事業化に向けた研修にも取り組んでいる。

一方、7月初旬、本県は未曾有の豪雨災害に見舞われ、GOTOトラベルへの参画が困難となった旅館等が数多くある。

県では復興状況等を見ながら、情報発信や県独自の割引により、誘客回復を強力に進めていく。

今後とも、事業者の声を聞きながら、おんせん県おおいたの復活に向けて、しっかり取り組む

一般質問

9月16日(水)



自由民主党
三浦 正臣 議員

◆避難所運営

◆新型コロナウイルス感染症対策

ほか

避難所運営

問 実際の豪雨災害等発生時に
おいて、新型コロナウイルスに対応

した避難所の運営状況はどうだったのか、また、新しい運営形態による課題について県としてどのように考えているのか。

答

7月豪雨後には、避難所での感染症対策の実態について、市町村にアンケート調査を実施し、市町村長とも意見交換を行った。

その結果、ほとんどの市町村で、受付や検温、健康状態に応じた誘導は、概ね円滑に実施できていた。また、避難者の協力もあり避難所での感染者は確認されていない。

一方、避難者が集中した場合に、健康状態の確認に時間を要した事例や3密回避のための十分なスペースの確保が心配された事例があった。

台風10号では、行政の事前周知もあり、多くの住民がホテルなど安全な場所への分散避難を行ったことや防災士協議会が避難所の開設運営に参画するなど、うまくいった事例のほか、想定以上の避難者受入れのため、急遽新たに避難所を開設した事例があった。

こうしたことから、感染症対策を踏まえた新たな避難所運営については、受付時や避難所数に応じたマンパワーの確保及び、3密回避のための十分なスペースの確保や防災情報に応じた柔軟な避難所の準備等が課題である。

今後は、市町村と早急に避難所運営の検証及び改善策の協議を行い、スピード感を持って対応する。



日本共産党
猿渡 久子 議員

◆少人数学級の拡大
PCR等検査対象者の拡充及び
検査体制の充実

少人数学級の拡大

問 教育現場の負担を軽くし、
人材確保を進めるために

も、国に対して少人数学級を強く求め、県としても少人数学級を義務教育課程の全学年に拡大するべきと考えるが、見解を伺う。

答

本県では、今回の新型コロナウイルス予防対策として、国の第二次補正予算を活用し、教員22名の追加配置をはじめ、学習指導員やスクール・サポーター・スタッフを多数配置し、児童・生徒の学びの保障を図るとともに、感染予防の拡大防止に向けた取組を行っている。

少人数学級は、人件費だけでなく、都市部を中心に新たな教室等のハード整備に多額の財源が必要であることから、にわかに拡大することは困難である。

このような中、9月の政府の教育再生実行会議の初等中等教育ワーキンググループの初会合では、新型コロナウイルスを踏まえた小中高校の学びのあり方について、少人

数によるきめ細かな指導体制や施設整備等の環境整備を進める方向で議論することが合意された。

今後の議論の動向を注視するとともに、引き続き国に対し、少人数学級の推進や教育環境の整備を要請していく。



自由民主党
元 吉 俊 博 議員

◆ 営農組織の再構築と施設整備

◆ 令和2年度当初予算の執行状況と見直し ほか

営農組織の再構築と施設整備

問 農家数の減少を踏まえ、地域の集落営農組織の再構築をどのように進めていくのか。また、農業機械等を格納するための施設支援の基準について見直しはできないのか。

答 集落営農組織は今年3月末までに572組織が設立され、水田農業の主要な担い手として活動してきた。

一方、高齢化等による担い手不足対策と経営効率化による経費削減のため、大豆コンバイン等の組織間の融通や野菜定植機の共同利用等、延べ107の取組を組織間連携により実践している。

さらに、地域を越えた集落営農再編構想の策定により、杵築市で県内初の組織合併が実現し、再編の機運が高まりつつある。

また、スマート農業技術の活用では、ドローン防除を16組織で、作業の効率化に有効な圃場管理システムを16組織で導入するなど、低コスト・省力化を進めている。

県としては、今後も規模拡大と経営の多角化や、効率的な営農体制を目指した組織の再編・統合を進め、次代にわたり持続性のある集落営農組織の育成に取り組む。

なお、機械格納庫の国の採択基準は農業機械との一体的な整備が条件だが、県では再編構想に沿った経営を目指す集落営農組織には要件を緩和し、既存機械も含めた施設面積での設置を支援している。



県民クラブ
原 田 孝 司 議員

◆ 地域防災リーダーの育成

◆ 新型コロナウイルス感染症に関する問題 ほか

地域防災リーダーの育成

問 防災士を対象に研修等を行うい、「地域防災指導員」として育成するなど、地域の防災活動の中心となる人材育成が必要だと考えるが、知事の見解を伺う。

答 地域の防災力を高めるためには防災士が防災リーダーとしての役割を担えるよう、力をつけてもらうことが大事である。

本県では、防災士の養成やスキルの向上に取り組んできた。

第1に、市町村と連携して防災士の養成研修を開催し、3月末現在で全国3位となる1万1,244人が防災士の登録をしている。現在は76・9%の自主防災組織で防災士が確保されている。

第2に、防災士のスキル向上の取組も進めており、避難行動計画作成の研修等を開催している。

実際に地域の防災リーダーとして活躍している防災士も多くいる。7月豪雨では防災士が高齢者を避難所に連れて行くなどして、全員の安全を確保したと聞いています。

さらに、今年度から防災士キャリアアップ研修を行う。

第3に、防災士が、災害時に活躍するためには、平時の防災活動を通じ、住民等と顔の見える関係

をつくっていくことも重要である。

そのため、県では、市町村等と連携して、住民主体の避難訓練の実施を支援している。なお、本県では、防災の専門家による「大分県防災アドバイザー」を構成し、平成23年度から活動してもらっている。この取組と防災士の活動と両輪で地域防災力を高めていく。

今後も、防災士の方々が、それぞれの地域で防災リーダーとして活躍してもらえよう、市町村や防災関係団体と連携して取り組む。

9月17日(木)



公明党
戸 高 賢 史 議員

◆ 中小企業・小規模事業者への支援
◆ 新型コロナウイルス感染症対策 ほか

中小企業・小規模事業者への支援

問 苦境の中で再建に挑む中小企業・小規模事業者を守り、どう活力創造につなげていくのか、知事の決意を伺う。

答 国と県では「なりわい再建支援補助金」など、高い補助率の支援策を新たに用意した。事業者に寄り添った支援で、一日

も早い事業の再建を目指している。

またコロナ禍の中で、事業者が事業継続できるよう、無利子・無担保融資等の支援策により、しっかりと支える。

さらに、本県の中小企業・小規模事業者の経営基盤を「新しい生活様式」の中でも、強靱なものにするという視点も重要である。

例えば、観光業では、新しい旅の需要を取り込むと同時に、持続的な発展に向け、経営の見直しを後押しする必要がある。

飲食、小売業では、オンライン商談会の支援など、新しい需要を確保する手段を増やす必要もある。

また、投資意欲のあるものづくり企業をしっかりと後押しすることも大事である。

加えて、環境の変化に柔軟に対応する企業変革力が重要で、中小企業・小規模事業者における先端技術の活用を進め、地域課題の解決や新たな産業の創出などにもつなげていく。

さらに、変革を実行する人材も重要である。コロナ禍では、地方への転職希望者が増えるなど、若者の意識に変化が現れている。福岡拠点「dot」の有効活用等により県内就職や移住・定住を進

めるなど人材の確保を強化する。社会経済の再活性化のために、関係者と連携し、中小企業・小規模事業者の活力が戻り、なお一層高まるようしっかりと取り組み。



自由民主党
木付親次 議員

◆ダム機能の強化

◆両子山武蔵線 ほか

ダム機能の強化

問 ダムの機能維持を図りながら役割を広げていくダム再生に必要な整備を行っていく可能性について伺う。

答 県が管理している9つの治水ダムのうち、機能強化の優先度が高いダムは、過去、緊急放流の実施に至った安岐と北川の2ダムである。

そのうち安岐ダムについては、今年度から「ダム再生計画の策定」に着手しており、ダムに洪水を貯めて下流河川の水位を下げる効果がある「洪水調節容量」を拡大させるための検討を行っている。

北川ダムの機能強化については、利水者である大分県企業局の協力を得て、平成22年から利水容量を一時的に治水へ活用する事前

放流により、洪水調節容量を最大1・7倍に拡大し運用を行っている。

その他7つのダムについても、激甚化する豪雨への対策として、事前放流やダム再生などの機能強化について検討を行っていく。



県民クラブ
木田昇 議員

◆戦争遺跡の保存・伝承

◆持続可能な観光 ほか

戦争遺跡の保存・伝承

問 本県の戦争遺跡の調査・保存、平和の尊さを継承する取組について考えを伺う。

答 本県では、平成4年、5年に明治維新以後の近代化遺産872件の調査を行ったが、その中には、蒲江町の仙崎砲台など29件の軍事施設も含まれており、宇佐市の掩体壕群のように市指定の文化財として保護が図られているものもある。

その宇佐市では掩体壕群を中心として宇佐市平和ミュージアム構想に取り組んでおり、資料の収集記録保存が図られている。また、佐伯市では「The 戦争戦跡ダイジェスト」というパンフレットを

作成し周知に努めているほか、こ

の夏、佐伯鶴城高校の生徒が弥生の山中で調査・回収したB29の遺物を市に寄贈し、平和祈念館「やわらぎ」で戦争について考える教材として展示・活用されている。

現在進めている近世の重要遺跡調査に目処をつけてから、「戦争遺跡」を含めた近代の遺跡等を調査し、歴史的な評価等について検討し、保護の必要なものについては指定制度等を通じて保存と活用を進めていく。

これからも地域の歴史や遺跡から平和の尊さを学ぶことが出来るよう、文化財の適切な保存と活用に努めていく。



自由民主党
今吉次郎 議員

◆外国人労働者との共生

◆地域医療 ほか

外国人労働者との共生

問 県経済全般における外国人労働者の受入れに対する考え方と共生のためにいかなる対応策を打つべきと考えているのか、知事の見解を伺う。

答 県では、外国人材の受入れ及び共生を市町村と一体的に検討するための協議会を立ち上げ、毎年、対応策を策定している。

対応策については、主に県が取り組む受入れと、市町村と連携して取り組む共生からなっている。

受入れについては、企業向けセミナーの開催とともに、建設、介護など分野ごとに取組を進めている。また、技能実習生受入監理団体協議会では研修等を行っている。

共生に向けた取組については、「外国人総合相談センター」の運営とともに、多言語での災害情報などを発信している。

また、全ての市町村では、生活ガイドブック等の多言語対応により正確な情報提供を行っている。中津市等では、地域単位で連絡会を開催し、生活ルールの徹底など共生に向けた課題の把握等を行っている。こうした先進的な取組については、情報共有し、他の市町村にも取組を拡大している。

困っているときに手を差し伸べるのも、共生するためには大事なことである。帰国できない技能実習生がいるという声が監理団体協議会を通じて県にあった際は、法務省に説明し、在留資格の特例創設につなげるなど、関係機関としっかり連携をとっている。

また、中津市では、自治会が収入の減った外国人技能実習生に「エール米」を贈る等の支援を行

い、その後の交流に繋がっている。引き続き、関係機関と連携しながら、外国人材との共生を進め、共に働きやすく暮らしやすい地域社会づくりを進めていきたい。



自由民主党
おおい た まさみ 議員

9月18日(金)

◆農地の災害復旧と離農防止策
◆宿泊業の経営体質強化と事業継続支援

農地の災害復旧と離農防止策

問 7月豪雨災害からの農地の復旧の見通しと離農防止のための支援策について見解を伺う。

答 7月豪雨では由布市や九重町を中心に各地で農地・農業用施設に多くの被害が発生した。

県では、発災当初から市町や土地改良区とともに水路の通水確認を行い、被災箇所では、土砂撤去や仮設水路の設置等の応急工事に取り組み、用水確保を図った。

現在、1日でも早い営農再開に向けて、県から市町へ職員を派遣し、12月中に国の災害査定を完了させた後、河川の復旧工事等との調整が必要な場合を除き、来年の

作付に支障を来さないよう復旧工事を進めていく。河川工事等との調整を行う箇所についても4年度

の作付に間に合わせたい。また、農業者等が営農を継続してもらえるよう、座談会等を開催し、意見交換を行いながら仮畦畔等の設置や、農業機械・ハウスの再建等の取組を進めている。

次期作に向けても、復旧農地への堆肥投入による土作りや作物転換等に必要な生産資材の購入経費への助成により負担軽減を図り、営農継続を後押ししていく。



しんせい大樹会
あらかわ のぶお 議員

◆大分国際車いすマラソン
◆フラッグシップ「坐乗大分」

大分国際車いすマラソン

問 新型コロナウイルスと共存する大会第40回大会に向け、県としてどのように盛り上げていくのか。

答 大分国際車いすマラソンは、県民の皆さんの温かい応援のもと、世界中のアスリートが目指す大会として、これまで回を重ねてきた。

様々な競技会の中止が相次ぐ中で、障がい者スポーツ発祥の地で

ある本県として、車いすマラソンの灯をつなぐことが何よりも大切と考え、国内在住選手の参加に限定した「大分車いすマラソン2020」を開催することとした。

感染症の専門家などのご助言をいただきながら、選手・スタッフ等の感染防止策をしっかりと講じた大会運営を行う。

来年に延期となった記念大会を盛り上げていけるよう、まずは今年の大会に全力投球し、コロナ禍にあってもスポーツに取り組み障がい者の勇姿を広く発信していく。



自由民主党
いのうえ のぶひさ 議員

◆治水対策の推進
◆移住促進策

治水対策の推進

問 今後の治水対策の推進について、7月豪雨災害の復旧の状況を踏まえ、どのように取り組むのか、知事の見解を伺う。

答 7月豪雨のような甚大な災害に怯むことなく抜本的な治水対策を加速・前進させることが大変重要である。

平成29年に被災した大肥川等では「改良復旧」を行ったことで浸

水被害は発生しなかった。被災した玖珠川等においても、地元の声聞きながら、機能強化に向け積極的に取り組む。

また、松原・下笠ダム等において、浸水被害の低減に効果を発揮した。玉来ダムにおいては、今年度末の治水効果発現を目指す。

さらに、3か年緊急対策による河床掘削等も集中的に取り組んでいるが十分とは言えない。緊急対策後の新たな枠組みづくりについてもしっかりと国に要望していく。

ハード対策に併せてソフト対策も充実させ、県民の主体的な避難を後押しする。

昨年度までに県内に水位計や河川監視カメラを設置し、リアルタイムの河川状況をホームページで公開してきた。より一層、監視体制の強化に取り組む。

また、要配慮者利用施設の避難確保計画の策定等について、引き続き、支援していく。

近年の豪雨の頻発・激甚化を踏まえた新たな取組も不可欠である。河川整備の新たな指針となる「総合治水プラン」を策定し、さらに、流域一体の関係者が連携した「流域治水プロジェクト」を推進する。

今後ハード・ソフト両面から

あらゆる施策を総動員し、安全・安心に暮らせる「災害に強い大分県づくり」にしっかりと取り組む。



県民クラブ
尾島 保彦 議員

◆医療従事者等への支援
◆教育課題
ほか

医療従事者等への支援

問 現場の医療・介護を崩壊させないためにも、医療や介護に従事するエッセンシャルワーカーの不安の解消につながる対応や、更なる支援が必要だと考えるが、知事の見解を伺う。

答 医療・介護従事者のご労苦に報いるべく、県では慰労金の支給を全国で最も早く開始し、すでに約7割の方に支給した。今後、インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行が懸念され、ピーク時には1日2千人の患者が発熱等で医療機関を受診することが予想される。

そこで、離島等の小規模な診療所も含め、身近な医療機関でインフルエンザと新型コロナウイルスの両方の診療や検査が可能となるよう、次の3点について、医療従事者等への支援を強化している。一つは、ハード面の感染対策で

ある。感染対策に取り組む医療機関に対する支援金の交付を既に開始した。加えて、医療資機材についてピーク時でも3、4か月は持つ備蓄を行っている。

二つは、ソフト面の感染対策である。感染防止対策等の研修を行うとともに、感染管理認定看護師による個別の支援も行っている。

また、呼吸器症状等のある職員や入所者の数をモニタリングし、増加兆候が見られた場合は、即座にPCR検査を行う体制を敷いている。

三つは、一人ひとりのメンタル面の支援である。感染のリスクに晒されながら、緊張感を伴う診療や介護が長期間持続しており、従事者の皆様にはストレスがかかり続けている。保健所やこころとかいのだの相談支援センターでは、メンタルヘルスに関する相談窓口を開設し、相談体制を整えている。

今後とも、県民生活や社会の維持に欠かせない医療従事者や介護従事者の皆様と力を合わせ、インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行への備えをスピード感を持って着実に進めていく。



可決された議案（議員提出）

●意見書（6件）

- ▽防災・減災対策、国土強靱化の抜本強化を求める意見書
- ▽北朝鮮による日本人拉致被害者全員の即時一括帰国の実現を求める意見書

可決同意承認された議案等（知事提出）

●予算（2件）

- ▽令和2年度大分県一般会計補正予算（第6号）

- ▽令和2年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第1号）

●条例関係（12件）

- ▽大分県新型コロナウイルス感染症対応中小企業事業資金調達支援基金条例の制定について
- ▽県道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正について

●人事（1件）

- ▽人事委員の選任について

●その他（2件）

- ▽物品の取得について
- ▽工事請負契約の締結について

●報告（2件）

- ▽令和2年度大分県一般会計補正予算（第4号）について
- ▽令和2年度大分県一般会計補正予算（第5号）について

常任委員会

◆ 県内所管事務調査 ◆ 7月から9月にかけて、2つの常任委員会が県内所管事務調査を行いました。

福祉保健生活環境委員会

高等学校や支援学校高等部を卒業した知的障がい等がある子ども・若者に対し、自立支援や就労移行支援を行う新たな学びの場「こまどカレッジ（NPO法人まど）」や、24時間365日、他施設では対応困難な精神科急性期患者や身体合併症患者に対して治療を行う、県立病院精神医療センター（10月1日開設）などを調査しました。



▲こまどカレッジ



▲県立病院精神医療センター

商工観光労働企業委員会

今年4月から、豊後大野市にある宿泊施設「ロッキよかわ」の指定管理者となり、地域観光の玄関口となるため様々な取組を行うJOY VILLAGE株式会社や、県の補助金を活用し、日本一の大パノラマと謳われる阿蘇五岳を眺む観光交流拠点として再整備を行い、今年8月にオープンした竹田市の「天空の展望公園」などを調査しました。



▲JOY VILLAGE 株式会社



▲天空の展望公園



議員出前講座を開催しました！



県議会では、県内の小中学校や大学に出向き、議員が講師となって、県議会の仕組みや役割、議会の最近の話題などを説明する議員出前講座を行っています。

7月14日には県立芸術文化短期大学の1～2年生135名を、10月23日には日出町立大神中学校の3年生40名を対象として開催しました。



土居昌弘議員と吉村哲彦議員が講師を務めた芸術文化短期大学では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講義は全てリモートで行いました。両議員から大分県の現状と県及び県議会の取組などについて説明を受けた学生たちからは、「議会について知らないことが多く、選挙権を持つ年齢なのに意識が低かったと反省した」「県民の意見を直接聞き、政治に取り込んでいくという姿勢は、私たちの暮らしをより良くしようとしているのだとうれしく思った」といった感想が寄せられました。

大神中学校では、嶋幸一広報委員長と三浦正臣議員が講師を務め、クイズなども交えながら県議会の役割や機能について説明し、将来、有権者として投票を行う際の心構えなどについて話しました。両議員からの説明を聞き終えた生徒たちからは、「議員になろうと思ったきっかけは?」「これまで議員として活動してきた中で、大変だと感じた出来事は?」など、たくさんの質問が上がりました。



出前講座は申込制となっています。開催希望の方は下記までお問い合わせください。
議会事務局政策調査課 TEL：097-506-5035

トピックス

《第12回大分県議会政策勉強会》

県議会では、定例会会期中に県政に関わる勉強会を開催しています。



9月9日には、厚生労働省で少子化対策や高齢者施策に精通され、7月に大分県副知事に就任された黒田秀郎氏を講師にお招きし、「少子高齢化と地域の暮らしの安心を支える仕組み」と題してご講演いただきました。

少子高齢化の進展や社会への影響の説明後、健康寿命延伸のための各種取組、地方創生に向けた結婚・出産・子育て等へのきめ細かな支援、感染症対策や国土強靱化による安心の取組など、幅広い観点から興味深いお話がありました。

《SNS広報勉強会》

県議会では「開かれた県議会」の推進に向けて、広報委員会を設置しています。

9月9日には、株式会社九州博報堂プランニング局長の副田治氏を講師に迎え、SNSを活用した広報の基本について勉強会を行いました。

副田氏にはオンライン会議システムを活用してリモートでご講演

いただき、各種SNSの現状や特色、自治体がアカウントを開設する際の注意点などについて、わかりやすく解説していただきました。

《県議会今後の動き》

令和2年第4回定例会の日程(予定)

11月25日(水) 開会

12月2日(水) 〃4日(金) 本会議(一般質問)

7日(月) 〃8日(火) 常任委員会

11日(金) 閉会



濱田洋議員逝去

濱田洋議員(77歳)は、10月19日に逝去されました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



テレビ広報番組「県議会タイム」のお知らせ

大分ケーブルテレコム「ひるドッキリ! おおいた」内で再放送中!*

定例会の概要や議会の活動をわかりやすくお伝えしています。ぜひご覧ください!

※10/18にOABで放送した番組の再放送です。放送日時等、詳細は市町村や地域のケーブルテレビ事業者にお尋ねください。

議会を傍聴される皆様へ

傍聴をご希望の方は、日程を確認のうえ、会議当日、議会棟1階の傍聴受付までお越しください。先着順で傍聴券を交付します。

新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

- ・発熱やせき等で体調がすぐれない場合は、入場をご遠慮ください。
- ・備え付けのアルコール消毒器にて手指を消毒してからご入場ください。
- ・マスクの着用をお願いします。



- ★県議会のホームページで本会議の中継・録画をご覧になれます。左のQRコードからホームページにアクセスのうえご覧ください。
- ★大分ケーブルテレコム・大分ケーブルネットワーク・CTBメディア・KCVコミュニケーションズでは本会議の中継を行っています。放送時間は各局へご確認ください。

県議会ホームページでは

本会議の生中継、録画中継、会議録や議会の日程、質問項目、議会の仕組みと役割など、様々な情報を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

<https://www.pref.oita.jp/site/gikai/>

大分県議会 検索

お問い合わせは県議会事務局まで

- 【総務課】 議会庶務、情報公開など TEL 097-506-5019
- 【議事課】 本会議、常任委員会、傍聴など TEL 097-506-5022
- 【政策調査課】 調査業務、議会広報など TEL 097-506-5035



点字版・音読版「県議会おおいた」のご案内

本紙の点字版・音読版を作成・配付しています。詳しくは議会事務局政策調査課まで。

広報誌「県議会おおいた」は、大分県情報センター、地区情報コーナー(各振興局)、県内各市役所、町村役場、大分銀行県内各支店などに配布しておりますので、ご利用ください。